

## 久留米市環境基本計画に基づく行動計画 平成30年度実績報告について

### 1 計画の概要

久留米市環境基本計画（2011～2020）に基づく行動計画（後期：2018～2020）は、久留米市環境基本計画がめざす5つの基本目標の実現に向け、具体的施策を掲げ、着実な施策推進と進捗管理を行うものです。

なお、具体的な事業計画は、毎年度見直しを行い取り組んでいきます。

#### 【5つの基本目標】

1. 地球市民として、未来を守る＜低炭素社会の構築＞
2. もったいないの心があふれる暮らし＜循環型社会の構築＞
3. 自然とふれあい、自然と生きる＜豊かな自然環境の保全と共生＞
4. 心地よい暮らしを守る＜快適な生活環境の保全＞
5. みんなで考え、行動する＜市民環境意識の向上と協働の推進＞

### 2 進捗状況の管理・公表

各部局で取り組む事業のうち、市が特に推進する事業を重点事業、その他を個別事業としています。重点事業については実績及び進捗評価を、個別事業については事業の実績のみを公表します。

また、重点事業については、評価結果によって、新たな事業の追加、数値目標等の見直しなどを行います。

### 3 重点事業の進捗状況に対する評価基準

各事業の進捗状況を4段階で評価します。

#### 【評価基準】

	S	A	B	C
達成度	既に目標を達成している	目標を達成できる見込み	目標達成には努力を要する	目標達成までには厳しい状況にある

## 4 重点事業進捗状況の評価結果一覧

### (1) 達成度ごと

達成度	指標数
S	3
A	10
B	8
C	0
合計	21

### (2) 指標ごと

	事業 NO	事業名	評価
基本目標 1	1	新エネルギー政策推進事業（エネファーム）	B
	2-1	新エネルギー政策推進事業（新エネルギー利用実現に向けた研究・ 下水熱）	B
	2-2	新エネルギー政策推進事業（新エネルギー利用実現に向けた研究・ 地中熱）	B
	3	防犯灯設置推進事業	B
	4	コミュニティサイクル利用促進事業	A
	5	車両管理の効率化	S
基本目標 2	6	環境関連産業支援事業	B
	7	まなびのまちづくり事業（3R推進事業）	A
	8	まなびのまちづくり事業（生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業）	A
	9	新たな分別リサイクルの推進	A
基本目標 3	10	資源回収奨励制度の推進	A
	11	自然環境の保全と共生事業	B
	12	多面的機能支払交付金事業	A
基本目標 4	13	まなびのまちづくり事業（自然環境啓発事業）	A
	14	生活排水処理施設整備事業	S
	15	環境美化促進事業（くるめクリーンパートナー）	B
基本目標 5	16	花とみどりの景観整備事業	A
	17	環境まなびのまちづくり事業（環境フェア）	A
	18	環境まなびのまちづくり事業（事業全体）	S
	19	環境負荷低減行動促進事業（くるめエコ・パートナー）	A
	20	環境負荷低減行動促進事業（環境共生都市づくり協定）	B

## 5 平成30年度評価の総括

【計画期間：平成30年度～平成32年度、目標年度：平成32年度】

平成30年度の重点事業における評価は、S評価及びA評価となった事業が全体の約6割となっており、計画1年目であるが、具体的施策は概ね順調に実施できている。

今後、これらの事業を着実に推進するとともに、B評価となった事業については、目標達成に向け、事業の見直し等を検討しながら取り組んでいく必要がある。

### ○ 基本目標ごとの総括

#### 基本目標1 地球市民として、未来を守る<低炭素社会の構築>

新エネルギー関連の事業が進んでいないため、自立分散型エネルギーシステムの導入補助の促進や、新エネルギーの導入及び利用実現に向けた取り組みをさらに継続していく必要がある。また、公用車へのエコカー導入やコミュニティサイクルの利用促進等は順調に事業が進捗しており、今後も継続していく。

#### 基本目標2 もったいないの心があふれる暮らし<循環型社会の構築>

様々な機会を通して、市民・事業者に対し、ごみ減量・分別リサイクルの取り組みを促進させるための周知啓発を行ったが、7月の豪雨災害の影響もあり焼却ごみ量は増加した。引き続き、新18種分別収集の制度定着を図り、ごみ減量、分別リサイクルに関する意識を向上させるような事業を推進していく。

#### 基本目標3 自然とふれあい、自然と生きる<豊かな自然環境の保全と共生>

自然観察会等のイベント実施や、広報紙・ホームページでの啓発により、自然環境や生態系の保全意識向上を図ったが、生物多様性認知度は29%に留まっている。引き続き、市民団体と協働しながら、認知度向上につながるような啓発事業を展開していく。また、地域ぐるみで農村の自然環境や景観の保管理を行う事業は順調に進捗しており、今後も継続していく。

#### 基本目標4 心地よい暮らしを守る<快適な生活環境の保全>

生活排水処理施設（下水道・浄化槽）の計画的な整備を行い、普及率95%の目標を達成した。また、市民・事業者との協働による、まちの美化を目的とした、くるめクリーンパートナー制度や、市街地の緑化で都市魅力の向上を図る花街道サポーター制度の定着に取り組み、花街道サポーターでは対象路線を1路線追加し活動人数の増加につなげた。今後も若年層への制度周知、啓発など積極的な広報活動を行い、取り組みを推進していく。

#### 基本目標5 みんなで考え、行動する<市民環境意識の向上と協働の推進>

市民・事業者が環境問題への「気づき」を得る機会・場の提供と自主的な環境配慮行動を促進するために実施している啓発事業では、参加人数が大きく増加した。事業所の積極的な環境配慮活動の促進を目指す環境共生都市づくり協定制度については、制度の見直し・充実を検討しながら、引き続き新規事業所との協定締結に向けて取り組んでいく。